

回 答 書

現在、公募を行っている案件について質問がありましたので、次のとおり回答します。

業務名	令和7年度(第3回)市有財産公売【一般競争入札(事後審査)】公告第393号	物件番号 3-1
質問内容①	エアコン、室外機、ストーブ等の処分は、「佐世保市」・「落札者」どちらが行いますか？	
質問①への回答	<p>「佐世保市」で行います。</p> <p>「対象物(予定)」</p> <p>エアコン・室外機、ヒーター、ガスコンロ、FAX付電話、消火器、物干し台、物干し竿、脚立</p> <p>ただし、据え付けの棚や下駄箱等はそのままの状態で売却処分となります。</p>	
質問内容②	登録免許税はどの程度の額になりますか？	
質問②への回答	<p>登録免許税: 2,336,900円(予定) ※内訳: 土地2,240,500円、建物96,400円</p> <p>※なお、登録免許税の算定額については、契約予定を「令和8年2月下旬」と想定し、東京法務局渋谷出張所に確認した額となります。</p>	
質問内容③	隣接地の境界確認書類の事前提供が可能ですか？	
質問③への回答	<p>現時点では、「情報公開請求(部分公開)」手続きにより対応していただくこととなります。</p> <p>また、ご要望の書類については、売却相手方には関係書類の引継ぎが必要と考えておりますので契約締結等の手続き後、関係書類の提供を予定しております。</p>	
質問内容④	落札情報(落札者、落札価格)は、いつまでの期間ホームページに掲載されますか？	
質問④への回答	令和8年10月末までを予定しております。	
質問内容⑤	契約書、重要事項説明書の作成次第、佐世保市に送付する形でよいでしょうか？	
質問⑤への回答	<p>佐世保市は、宅地建物取引業を行っておりませんので送付は必要ありません。</p> <p>「契約書」は、現在、お示している契約書(案)で締結を予定しております。</p>	

【問合せ先】

課名 : 佐世保市役所 財務部 資産経営課

担当者名 : 資産保全係 藤原・太田

電話番号 : 代表0956-24-111(内線2643~2644)直通0956-37-6111